

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)  
成果報告書(概要版)

実施機関名( 滋賀県教育委員会 )

## 1. テーマ

発達障害指導の核となる拠点校に対し、通級による指導の専門性を充実させるためのアドバイザーを配置し、通級担当教員の専門性の向上と障害特性に応じた指導・支援の充実を図る。

## 2. 問題意識・提案背景

本県では、平成26年から27年度の2か年にわたって、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業(スクールクラスター)」に取り組み、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、モデル地域内の教育資源(特別支援学校、通級指導教室、特別支援学級、通常の学級)を活用した合理的配慮の提供に関する研究を進めてきた。その中で、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級の連携については、一定の成果を得られたものの、通級指導教室については、該当モデル地域に小学校通級指導教室のみが設置されていた現状から、通級指導教室を核とした特別支援教育の推進やインクルーシブ教育システムの構築、といった研究課題については、さらなる追究の必要性が残る結果となった。

特に、発達障害のある子供について、教職員の十分な理解を推進し、その専門性を向上させるためには、通級指導担当教員の専門性をこれまで以上に充実させる必要がある、といった整理がなされており、今回、本事業を実施することにより、これまでの研究を活かした形で、本県の特別支援教育をさらに推進することができる考えた。

## 3. 目的・目標

発達障害のある子供が、地域で育ち、地域で生きるためには、学校とともに、保護者や関係機関が緊密な連携を図り、個別の教育支援計画の作成や活用などによって、切れ目のない一貫した指導を進めていくことが重要な課題となっている。

そこで、本事業では、モデル地域において発達障害指導の核となる拠点校に対し、通級による指導の専門性を充実させるためのアドバイザーを配置し、通級担当教員の専門性の向上と障害特性に応じた指導・支援の充実を図るための研究事業に取り組むこととした。

特に、今年度は、通級指導担当教員と特別支援教育コーディネーター、通常学級担任、教科担任等が連携を強化することにより、対象となる児童生徒の支援体制の促進および充実につなげることを主な目的として研究を推進することとした。

#### 4. 主な成果

##### ○通級指導専門性充実のための会議および研修

- ・「通級指導担当者会」の参加および担当者への指導助言 計23回
- ・「通級検討会（指導児および指導領域の決定）での指導助言」 計5回
- ・「滋賀県通級・ことばの教室教育研究部会研修会での指導講話」 計2回

子供の育ちを就学前から小学校、中学校と連携して縦断的にとらえ、発達段階に応じた個々のニーズに合った指導や支援を行うために必要な情報を得る機会となった。教育だけではなく、市発達支援センターなどの福祉部局との連携も促進され、教育現場に応じた対応や、出された課題の解決に向けた方策の大局的な視野での助言を得ることができた。

##### ○管理職との連携

モデル地域における校長会の中で、本事業の説明を行った後、通級指導担当教員の校内組織での位置づけや仕事内容の特殊性について、認識を高めてもらうよう研修を行った。

#### 5. 通級による指導における専門性のポイント

##### ○通級による指導の専門性について

- ・対象児の得意、不得意、課題等についての分析力
- ・総合的なアセスメントから発達特性を検討から発達課題の見立てを行うことのできる力
- ・児童生徒の思いに寄り添った指導や支援から、自立活動を展開できる力
- ・在籍校、家庭、関係機関との緊密な情報交換から、よりよい指導や支援をつくることのできる力 等

##### ○研修体制の構築にかかるポイント

- ・定期的で開催している「通級指導担当者会」の機能拡充  
→担当者の専門性向上・市特別支援教育推進に関わる関係機関との連携強化
- ・アドバイザーが通級指導担当教員と特別支援教育コーディネーター、通常学級担任、教科担任との連携をコーディネート（サポート）  
→対象生徒の支援体制の促進および充実へ
- ・通常学級での支援対象児を参観し、生徒の特性等を把握した上での懇談や校内研修会の講話を行うことから指導支援のPDCAを行う  
→校内の指導体制強化へ

#### 6. 拠点校における取組概要

##### ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

- ・学級担任と特別支援教育コーディネーターを中心に、子供の状態や特性をとらえ、指導や支援の在り方を工夫し実践を行った。

- ・校内委員会において、「個別指導計画」をもとに、指導や支援の在り方を検討した。
- ・通級指導担当教員は、巡回等を活用し、参観や関係者との懇談を通して対象児のアセスメントを実施し、通級指導開始時における目標を検討した。
- ・通級指導検討会において、個々の子供の通級開始及び終了について審議し、通級の可否を判断および通級による指導領域を明らかにするよう努めた。
- ・通級指導は基本1年とし、年度末に通級での指導目標の達成度を確認し、在籍校と次年度の指導・支援方針を確認した。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・対象生徒の困り感から起因するものは何かということを専門的にとらえ、個に応じた支援を構築するための現実的に実践できる手立てを通常学級担任とともに考えた。

③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

- ・通級指導では、個に応じた指導によって、発達課題にアプローチしやすいことから、指導領域を決定し、学習上又は生活上の困難の改善・克服ができるよう日々の指導の充実に努めた。
- ・研究会において積極的に事例を提供し、より適切な指導や支援の検討を行った。

④通級による指導における発達障害の状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法の研究

- ・板書の書き方や板書を写すノートの取り方の個別指導と対応
- ・問題を羅列したプリントを小片紙にして提示する対応
- ・パソコンを使用し作文を書く指導

といった、具体的な手立てを行いながら、各教科の内容を補充するための特別の指導方法の研究を進めた。

また、通級指導担当者が個別支援を行った後、毎回必ず学級担任に指導内容や生徒の様子等を文書や口頭で伝達し、生徒についての理解を深めた。さらに、授業での支援の在り方について教科別の担当者にも文書や口頭で伝えることによって、共通に認識して実践していけるようにした。

併せて、職員会議においても、通級指導担当者から通級指導の個別の内容や課題、支援方法、支援経過について発信していき、学校全体で共通理解を行った。

## 7. 今後の課題と対応

- ・通級指導担当教員と、アドバイザーが、共に児童生徒の観察や授業参観を行う中で、個々の児童生徒に応じた支援方法を検討することにより、通級担当教員の専門性充実を図ることができた。今後は、通級指導担当教員の専門性向上、充実のための、アドバイザーによる指導助言を、一斉の場だけでなく、個々の通級指導担当教員との懇談など、個に応じた形で行うことにより、それぞれの通級担当教員の経験年数等に即した学びを深める必要がある。
- ・通常学級担任や教科担任が、対象生徒の特性に応じた支援を行えるよう、具体的な方策を今後の研究の中でさらに整理し、その検討過程において、通級

指導担当教員と他の教員との一層の連携促進を図る必要がある。

- ・発達障害理解、支援推進に係る校内体制強化のために、アドバイザーの助言を得ながら、通級指導担当教員と特別支援教育コーディネーターとの連携をさらに促進し、各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることが必要。
- ・通級指導担当教員の専門的なアセスメント、アプローチ等の方法を校内研修等で全教員が学ぶことにより、対象児の困り感に気づき、支援を充実させるための取組を、さらに学校全体で進めていく。
- ・本事業によって、通級指導の対象児の保護者との連携や各関係機関との積極的な情報共有が進んできており、今後、さらなる取組を継続していく。
- ・県全体の協議会などの場において、アドバイザーやモデル地域の市教委担当等が本研究の内容を説明し、拠点校での取組から得られた成果等を県全体へ発信していく。

## 8. 拠点校について

拠点校名：守山市立守山中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	196		6		208		6		228	7	
特別支援学級	4 (知1情3)				4 (知2情2)				4 (情4)	学級数 (知1情2)	
通級による指導 (対象者数)	2				4				3	発達障害1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	3	4	1	2	1	1	1	2	4

拠点校名：野洲市立野洲中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	150		5				6			5	
特別支援学級	6(知的3自情3)		1～3学年で4		8(知的5自情3)		1～3学年で4		7(知的2自情5)	1～3学年で4	
通級による指導 (対象者数)	4				20				8		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	3	3	4	0	1	0	1	1	4

(平成29年1月1日現在)

## 9. 問い合わせ先

組織名：滋賀県

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| (1) 担当部署    | 滋賀県教育委員会事務局学校支援課        |
| (2) 所在地     | 滋賀県大津市京町四丁目1番1号         |
| (3) 電話番号    | 077-528-4643            |
| (4) FAX番号   | 077-528-4957            |
| (5) メールアドレス | ma0101@pref.shiga.lg.jp |